

第4期

岐阜県森林づくり基本計画に基づく 令和5年度施策の実施状況報告書

岐阜県

令和6年9月

目次

第4期岐阜県森林づくり基本計画の概要	1
令和5年度の実施状況	3
第4期岐阜県森林づくり基本計画の 数値目標達成状況及び評価・課題・今後の方針	24

第4期岐阜県森林づくり基本計画の概要

<基本理念>

揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり

<森林づくりの基本的考え方>

県では、「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県森林づくり基本計画を定めています。

条例の基本理念を具体化するため、平成19年度から平成23年度までの第1期では、主に人工林のスギやヒノキの森林を対象に、森林の健全性を高め、林業の自立を目指す「生きた森林づくり」を、平成24年度から平成28年度までの第2期では、環境を重視し、守って、活かす「恵みの森林づくり」を、平成29年度から令和3年度までの第3期では、100年先を視野に入れ、望ましい森林の姿へ誘導する「100年先の森林づくり」を重点的に行ってまいりました。

そして、これまでの施策の評価や森林・林業の現状、時代の潮流などを踏まえ、令和4年度から令和8年度の5年間を対象とした「第4期基本計画」を次のとおり策定しました。

1 目指すべき方向性

- (1) 産業・防災・環境のバランスを重視した森林づくりを実現する。
- (2) 木材の需要を拡大し、生産された木材が余すことなく活用され、利益が全ての関係者に還元される林業・木材産業を実現する。
- (3) 森林や自然環境が有する資源を最大限活用し、山村地域に新たな産業と雇用を創出する。

2 基本方針と施策の柱

- (1) 基本方針
「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～
- (2) 施策の柱
 - 森林づくりの推進
 - 林業・木材産業の振興
 - 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

基本方針

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して？

施策区分

施策の柱

1

森林づくりの推進

(1) 災害に強い循環型の森林づくり

(ア) 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化

(イ) 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり

(ウ) 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

(2) 森林技術者の確保・育成・定着

2

林業・木材産業の振興

(1) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大

(2) DXの推進による林業・木材産業改革

(ア) 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築

(イ) 木材の安定供給と森林所有者への利益還元

3

森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

(1) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興

(ア) 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成

(イ) 「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

(2) きのこなどの特用林産物の振興

令和5年度の実施状況

1 森林づくりの推進

- 山地防災力の維持・強化について、森林整備と治山施設整備を組み合わせた事前防災地区を新たに10地区加え、既設定地区と合わせて計24地区で取り組み、全県展開を進めることができました。
- 再造林の推進について、令和4年度に策定した「主伐・再造林推進ガイドライン」の周知を図るとともに、県と連携した再造林の嵩上げ補助制度を市町村の協力を得て23市町村に拡大し、再造林に対する支援策を強化しました。こうした取り組みにより、目標値を下回るものの、実績は前年度に比べ約4割増となりました。
造林事業者の確保ができず再造林が進まない地域では、造林事業者と伐採事業者の連携を進める取組みを市町村と連携して進め、再造林の実施を促していきます。

2 林業・木材産業の振興

- 令和5年4月に「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」を施行しました。これを契機に県産材利用の機運を醸成するため、フォーラムを開催しました。
また、条例に基づき、県と事業者との間で県産材利用に関する協定の締結を進め、県内外の26事業者と締結することができました。今後は協定に基づく非住宅建築物の木造化、内装木質化等を支援していきます。
- 住宅分野では、県産材住宅の建設を支援する制度を見直しましたが、木材以外の資材の価格高騰が続き、県産材住宅建設戸数の目標は未達となりました。こうした中、県産材住宅の建設を増やすため、県産材を利用する工務店の拡大に取り組みます。
- 木質バイオマス発電施設2箇所が新規に稼働し、木質バイオマス利用量は増加しました。今後も需要拡大が見込まれることから、木材需要の変化に対応し、燃料材主体でも収益が期待できる森林づくりに向けた方針を策定します。

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

- 「ぎふ森のある暮らし推進協議会」が行う会員交流会やセミナーなどの取組みを支援するとともに、森林空間の活用に必要な基礎知識を習得するための研修会を開催し、森林サービス産業の育成・普及を進めました。
また、事業者の課題解決等を支援する「岐阜県森林サービス産業プランナー派遣制度」を創設し、事業者による新たな森の体験プログラムの開発等につなげました。
- 本県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度「G-クレジット制度」を令和5年11月に創設し、運用を開始しました。今後はクレジット創出量や活用方法の拡大によって、取引を活性化し、山元への利益還元により森林整備を推進していきます。
また、県営林では国の「J-クレジット」の認証を始めて取得しました。今後はクレジットを販売し森林整備を進めるとともに、取得過程で作成したクレジット申請の手続きマニュアルを活用して制度の普及を進めます。

<施策の柱ごとの実施状況>

1 森林づくりの推進

(1) 災害に強い循環型の森林づくり



(ア) 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化

① 森林整備と治山施設を組み合わせた防災対策

【実施状況】

- 山地防災力を高める森林整備と治山事業等の土木的手法を組み合わせた事前防災地区の全県展開を進め、令和5年度には新たに10地区を設定し、令和3年度からモデル事業として着手した4地区及び令和4年度に設定した10地区と合わせ、計24地区で事業を進めました。



<森林整備と治山施設を組み合わせた事業地>

【評価・課題】

- 市町村、林業事業者との連携会議や研修会の開催により、関係者が事業趣旨を正しく理解し取り組むことができました。
- 事業の継続的な実施に向けた予算確保と新規地区の着手に向けた土地所有者や関係機関等との調整を進める必要があります。

【今後の方針】

- 事業の実施に必要な予算確保と計画の実行管理に努めます。
- 引き続き、連携会議の開催等により、事業目的に対する市町村、林業事業者の理解度をさらに深め、新規地区の着手に向けた調整の円滑化を図ります。

② 防災・環境面に配慮した保安林・林地開発許可制度の適正執行

【実施状況】

- 令和5年度には、新たに76件の保安林指定、7件の林地開発新規許可等を行い、制度を適正に執行しました。

【評価・課題】

- 林地開発許可の申請については、標準処理期間内で適正に処理ができました。
- 林地開発許可や保安林内作業許可等において、申請内容と異なる行為が行われるケースがあります。このような不適切な行為がないよう、申請どおりの行為を実施させることや、申請内容と異なる行為に対する指導が必要です。

【今後の方針】

- ・ 林地開発許可の申請については、引き続き、標準処理期間内に適正な処理を行っていきます。
- ・ 林地開発許可や保安林内作業許可等の申請者に対し、申請内容の遵守と罰則規定を周知し、保安林や林地開発の無断開発等を未然に防止します。また、森林パトロールにより許可行為の履行点検を実施します。

(イ) 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり

①「針広混交林化施策指針」の策定

【実施状況】

- ・ 環境保全林における人工林を針広混交林へ誘導するために必要な施策指針の策定に向け、間伐後に進入した高木性広葉樹の動態と林内環境の変化について、調査を行いました。

【評価・課題】

- ・ これまでの研究で、周辺に種子供給源がない森林やシカによる採食圧が高い森林では、高木性広葉樹の進入・成長が見込めず、針広混交林化が困難であることが分かりました。
- ・ 木材生産を目的とした間伐率（30%）では、間伐後5年間は施策実施による林内環境の改善効果が見られる一方で、5年程度経過すると、林冠が再開鎖し、高木性広葉樹の侵入及び成長が停滞することも分かりました。
- ・ 高木性広葉樹の成長に適した林内環境の維持に必要な施策方法について、引き続き検討することが必要です。

【今後の方針】

- ・ 針広混交林化に必要な条件、間伐方法を考慮した施策方針を策定するため、引き続き調査を行うとともに、効果的な間伐の実施間隔や間伐率等の検討を進めます。

②再造林の確実な実施促進と支援

【実施状況】

- ・ 令和4年6月に策定した「主伐・再造林推進ガイドライン」に基づいて3者（森林所有者・伐採事業者・造林事業者）が協定を結び実施する主伐後の再造林に対し、市町村と連携して補助率の嵩上げを行うよう支援策を強化しています。
- ・ 市町村による県と連携した再造林の嵩上げ補助を推進するため、森林経営計画を認定している28市町村の内、嵩上げ補助を実施していない市町村に対しガイドラインを周知しました。
- ・ 森林経営計画を認定している28市町村のうち、令和5年度に嵩上げ補助を開



<再造林と幼齢木の保護>

始した市町村は8増加し、23市町村となりました。

- ・ ガイドラインに基づく協定締結等に従い施業した再生林について、木材生産林で77ha、環境保全林で30haを支援しました。
- ・ 花粉発生源対策として、スギ人工林の伐採・植替え等を効果的・集中的に進めるため、スギ人工林伐採重点区域を設定しました。
- ・ 郡上市内の林業・木材産業の関係者が主体となった、再生林推進等を目的とした基金制度の創設を郡上市とともに支援しました。

【評価・課題】

- ・ 令和5年度の人工造林面積は266haと目標値(400ha)を下回っていますが、再生林に係る補助事業の充実に伴い、再生林面積は228haとなり、令和4年度と比較して約4割増加しました。
- ・ 嵩上げ補助を開始した地域であっても、造林事業者の確保ができず再生林が進まない地域がみられます。
- ・ 主伐・再生林を拡大するためには、森林所有者の理解を得ていくことが必要です。
- ・ スギ人工林伐採重点区域において、スギ人工林の伐採・植替え等を進める必要があります。
- ・ 令和6年3月に創設された郡上森林・林業循環基金による取組みを具体的に進める必要があります。

【今後の方針】

- ・ 引き続き、本ガイドラインを林業事業者等に普及するとともに、再生林に係る補助事業等による支援を進めます。
- ・ 森林経営計画を認定している市町村のうち、嵩上げ補助を実施していない市町村に対して、嵩上げ補助が実施できるよう働きかけます。
- ・ 造林事業者が確保できず再生林が進んでいない地域では、造林事業者と伐採事業者の連携を進める事業調整会議を市町村と共に設置し、再生林の実施を促します。
- ・ 花粉発生源対策として、スギ人工林の伐採・植替えに係る補助事業等による支援を進めます。また、花粉の少ないスギ等の種子及び苗木の確保に向けた体制整備を進めます。
- ・ 郡上森林・林業循環基金の取組みが円滑に進むよう支援します。

(ウ) 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

①市町村林務行政の支援強化・市町村間伐実施計画の作成支援

【実施状況】

- 市町村による森林経営管理制度の取組みを総合的に支援するため、「地域森林管理支援センター」の運営や、岐阜県地域森林監理士の活用支援等を行いました。

相談対応（83件）

市町村の巡回支援（109回）

市町村林務担当職員研修（14回）

岐阜県地域森林監理士による短期支援（50回）等



<市町村林務担当職員研修>

【評価・課題】

- 森林のある全ての市町村が間伐実施計画を策定し、森林所有者の経営管理の見通し等を確認する意向調査に取り組むなど手入れが行き届いていない森林の解消に向けた取組みが進みつつあります。
- 市町村林務担当職員の職員数や専門知識の不足、森林所有者や境界が不明確な森林の存在などにより、間伐事業地の確保に時間を要していることから、令和5年度の目標1,400haに対し、642haに留まっています。

【今後の方針】

- 引き続き、「地域森林管理支援センター」による巡回支援、市町村林務担当職員研修の開催等により市町村を支援するとともに、岐阜県地域森林監理士の活用を促進します。

(2) 森林技術者の確保・育成・定着



① 「森のジョブステーションぎふ」を核とした新規就業者の確保

【実施状況】

- ・ 「森のジョブステーションぎふ」を核として、農林高校等への「森のしごとキャンパスプロモーション」を実施するとともに、様々な就業相談会に参加し、新規就業者の確保に努めました。

【評価・課題】

- ・ 全産業で人手不足の状態が続いており、就業相談はあるものの就業に至るケースが減っています。
- ・ 新規就業者を増やしていくためには、多様な手段で情報発信するとともに、就業相談が就業に繋がるよう、林業の現場等を体験する機会を提供していくことが必要です。
- ・ 合わせて、森林技術者の離職を食い止め、定着を図ることも必要です。

【今後の方針】

- ・ 「森のジョブステーションぎふ」における就業相談、紹介活動や研修を効率的・効果的に行うため、森林文化アカデミー内に移転します。
- ・ 岐阜県の森林・林業をPRする動画を作成しSNSを活用した配信等により、若年層を中心にPRを行います。
- ・ 就業相談と合わせて、林業の現場を体験することができる「林業体感・見学セミナー」等を開催するなど、就業に繋がる取組みを進めます。
- ・ 他の林業事業体の森林技術者と交流する機会を創出し、同業種間で林業特有の悩みや技術等の相談ができる仲間づくりを支援し、森林技術者の定着を促します。

② 能力別資格制度による森林技術者の育成

【実施状況】

- ・ 森林技術者の知識・技術の段階に応じて育成を図るため、岐阜県林業士^{*1}の資格制度において、これまでの「林業士」に加え、指導的立場の「林業士長」、基礎的知識・技術を有する段階の「林業士補」の2資格を創設しました。
- ・ 新たに林業士長6名、林業士19名、林業士補17名を認定しました。

【評価・課題】

- ・ 森林技術者の段階的かつ体系的な資格制度とすることで、森林技術者のレベルに応じた知識や技術の向上を図ることができました。
- ・ 森林技術者の確保とともに、技術者の育成・定着に向け、知識・技術の習得を進めることが必要です。

【今後の方針】

- ・ 引き続き、岐阜県林業士の資格制度を運用し、森林技術者の段階的かつ体系的な育成に取り組むとともに、能力別の資格認証により社会的・経済的地位やモチベーションの向上を図ります。

- ・ 急峻な地形で作業道等の整備が困難な森林からも伐採した木材を効率的に搬出するため、架線集材を行う人材の育成を進めます。

※1 岐阜県林業士：

育林や木材生産等に関する知識・技術を認定する岐阜県独自の資格制度。

③ICT操作技術の習得支援

【実施状況】

- ・ ドローンや森林3次元計測システム^{※2}等の機器、路網設計支援ソフトウェア及び「ぎふ森林情報WebMAP^{※3}」等を活用して、効率的に森林管理を行うための研修会を延べ26回開催し、366名が参加しました。

【評価・課題】

- ・ 補助金申請等、事務の軽減に直接的につながる機器は事業者の間で導入が進み、定着しつつあります。
- ・ 一方で、導入したものの活用が進んでいない機器もあるため、こうした機器の活用の促進が必要です。

【今後の方針】

- ・ 新たな技術等の普及を進めるとともに、これまで導入してきた機器等の一層の活用を図るため、引き続き活用事例の紹介等の研修会や操作研修会を開催します。

※2 森林3次元計測システム：

レーザースキャナにより森林の空間情報を3次元データとして取得し、解析等を行うシステム。立木の直径や材積、地形等の詳細な情報をデータ化・可視化することが可能。

※3 ぎふ森林情報WebMAP：

一般に公開している地図情報に、高精度の地形データを分析したCS立体図等の地形分析図、過去の航空写真、一般公開されている地質図や地図等を組み合わせて表示できる地図ソフト。岐阜県森林研究所と岐阜県立森林文化アカデミーが作成した。

④林業等における労働災害撲滅に向けた取組み

【実施状況】

- ・ 奥山で作業する森林技術者の労働災害撲滅のため、県内全域を対象として、消防署と連携した作業現場における応急処置や搬送方法を学ぶレスキュー訓練を初めて実施し、延べ41団体、156人が参加しました。
- ・ 林業及び木材製造業の従事者が安全で安心して働くことができる労働環境を実現するため、令和4年12月に岐阜労働局や森林管理署等との協働により設立した「林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会」において、特別安全指導を実施するとともに、事故事例の分析結果を広く周知しました。
- ・ 令和6年2月に労働安全発表大会を開催し、優秀な取組みを表彰しました。

【評価・課題】

- ・ レスキュー訓練では、緊急通報や倒木からの救出、被災者の搬送等、具体的な対処方法を学ぶことができました。
- ・ 岐阜県における事故事例の周知や労働安全対策の優良事例の表彰を通し、労働安全衛生意識の向上を図ることができました。

- ・ 依然として林業等の労働災害は、他の業種と比べ高い確率で発生しているため、引き続き、労働災害撲滅のため労働安全衛生意識の向上を図ることが必要です。

【今後の方針】

- ・ 引き続き消防署と連携した林業労働災害のレスキュー訓練を実施します。
- ・ 事故情報の収集を一元化し、事故原因の分析等を行い、幅広く周知します。
- ・ 岐阜労働局や森林管理署等関係機関が一体となって特別安全指導を実施します。
- ・ 安全・安心な労働環境づくりに取り組む事業者を表彰します。

2 林業・木材産業の振興

(1) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大



① 「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」に基づく脱炭素社会づくりの促進

【実施状況】

- ・ 県産材の利用の促進について、基本理念や関係者の責務・役割、基本的施策等を定めた「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」を令和5年4月1日に施行しました。
- ・ 条例の趣旨や内容の普及啓発のため、7月27日に「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進フォーラム」、10月19日に「岐阜の森の文化・木の文化フォーラム」を開催しました。
- ・ 条例に基づく「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進協定」を26事業者（24協定）と締結しました。



＜岐阜県木の国・山の国県産材利用促進フォーラム＞

【評価・課題】

- ・ 両フォーラムには延べ470人が参加し、木材関係者だけでなく県民等へ幅広く普及啓発することができました。
- ・ 「^{まち}都市の木造化推進法」の改正を受け、37市町村において「公共施設等における県産材利用推進方針」が改定され、令和6年度中には全市町村で改定される予定です。
- ・ 脱炭素社会の実現や循環型社会の形成等に向けて、県民や事業者等による木材利用を一層促進する必要があります。

【今後の方針】

- ・ 条例に基づく取組み（協定締結者による木造化等の推進、優良事例表彰、炭素貯蔵量認定など）や県木材利用推進計画の実施状況を県公式ホームページで公開するなど、県民や事業者等の木材利用に対する理解の醸成を図ります。

②住宅分野での県産材活用支援

【実施状況】

- ・ 県産材住宅建設に対する施主の意欲向上を図るため、建設コストを抑えた平屋等の小規模な住宅にも対応できるよう支援制度を見直し、県産材を構造材や内装材に一定量以上使用した施主に対し助成しました。
- ・ ウッドショック等により木材製品の値上がりに影響を受けた工務店 30 社に対し、県産材価格高騰に係る割増経費の一部を助成しました。



<県産材を使用した住宅>

【評価・課題】

- ・ 県産材住宅について支援制度を見直しましたが、木材以外の資材の価格高騰が続いていることで、新設木造住宅の着工戸数、県産材住宅建設戸数ともに減少しています。
- ・ このような中、県産材住宅の建設を増やすためには、新たに県産材を利用する工務店を掘り起こすことが必要です。

【今後の方針】

- ・ 引き続き県産材住宅の建設を支援します。
- ・ 建築団体や木材流通事業者・プレカット工場と連携し、工務店や建築士等へ県産材利用に関するPR活動を行い、「ぎふの木で家づくり協力工務店」の登録拡大を通じて県産材住宅の建設拡大を図ります。

③非住宅分野での木造化等を進めるための相談窓口の設置

【実施状況】

- ・ 非住宅分野での木造化・木質化に取り組む事業者等への技術的アドバイス等を行うため、令和4年5月に岐阜県木材協同組合連合会内に設置した「ぎふ木造建築相談センター」において415件の相談業務を行いました。

【評価・課題】

- ・ 同センターへの年間相談件数は、前年度の実績400件を上回り、建築主、建築士、施工事業者などに幅広く利用されています。
- ・ 相談件数のうち9件について木造化に繋げることができました。
- ・ 前年度と比較して非住宅分野での木造化・木質化につながる相談が増加しており、今後も相談業務によりこれらを促進することが必要です。

【今後の方針】

- ・ 引き続き、同センターをワンストップ窓口として、計画から施工までの相談に対応することで、非住宅分野での木造化・木質化を促進します。

④木質バイオマスエネルギーの利用促進

【実施状況】

- ・ 木質バイオマス発電施設等への燃料として、未利用材を安定供給できるよう、木質バイオマス発電施設等へ未利用材を搬出する事業者に対し、経費の一部を支援しました。
- ・ 林業事業体への未利用材搬出の働きかけのほか、事業者に対して作業の安全に関する研修を実施しました。
- ・ 様々な施設における木質バイオマスの熱利用等を促進するため、新たに県独自で「木質バイオマス利用アドバイザー」を認定しました。
- ・ 「木質バイオマス利用アドバイザー」を講師として木質バイオマスを利用するボイラーの導入に関する研修会を開催するとともに、ボイラーの導入を検討する事業者等への派遣を行いました。



<未利用材搬出促進安全研修会>

【評価・課題】

- ・ 令和5年度に木質バイオマス発電施設2施設が運転を開始し、木質バイオマスの利用量は増加しましたが、間伐材由来の木質バイオマスの供給量が不足したことにより、目標値を下回りました。
- ・ 今後これらの木質バイオマス発電所から、更なる需要量増加が予想されるため、未利用材が積極的に搬出・集荷されるための支援が必要です。また、未利用材の加工施設の整備も必要です。
- ・ 「木質バイオマス利用アドバイザー」を講師とした研修会には、宿泊施設等から15名の参加があり、木質バイオマスを利用するボイラーのメリット等を普及することができました。

【今後の方針】

- ・ 増加する燃料用途の木質バイオマス需要量に対応するため、引き続き、未利用材の利用の研修等や運搬経費を支援するとともに、未利用材の搬出・加工施設等の整備を支援していきます。
- ・ 引き続き、「木質バイオマス利用アドバイザー」の派遣や研修会を開催し、木質バイオマス熱利用施設の導入にむけたマッチングを行います。
- ・ 令和6年度に森林経営課内に新たに林業改革室を設け、燃料材主体でも収益が期待できる森林づくりに向けた方針を策定するとともに、早く大きく成長する早生樹やエリートツリーの導入に向け調査を進めます。

(2) DXの推進による林業・木材産業改革



(ア) 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーン※4の構築

①木材サプライチェーンの構築

【実施状況】

- ・ 川上から川下の事業者が連携した地域材の安定供給等の取組みを推進するため、岐阜地域、白川町における木材サプライチェーンの取組みを支援しました。

【評価・課題】

- ・ 県内の木材サプライチェーンは一部の地域の導入にとどまっており、地域的な偏りがあります。
- ・ 県全体の流通合理化に向け、新たな木材サプライチェーンの構築や、各木材サプライチェーンの充実が必要です。

【今後の方針】

- ・ 既存の木材サプライチェーンの構築の取組みを支援するとともに、関係者から協力を得ながら、新たな木材サプライチェーンの構築にかかる取組みを支援します。

※4 木材サプライチェーン：

川上の木材生産から川下の工務店までの一連の木材供給網のこと。

②製品の生産工程や在庫管理のデジタル化支援

【実施状況】

- ・ 製材工場における生産性の向上を図るため、木材加工事業者1者に対して製材実績管理システムの導入等を支援しました。

【評価・課題】

- ・ 生産工程における進捗管理が容易になり、重複製材のミスが削減されましたが、商品管理は紙ベースで行っているため煩雑な作業となっており、今後は、正確かつ迅速な出荷・販売体制の構築が必要です。
- ・ 県内の製材工場においては、製品の生産工程や在庫管理のデジタル化は、一部にとどまっています。



<製材前の原木登録作業>

【今後の方針】

- ・ 製品の出荷・販売工程を管理しやすくなるようこれらの情報のデジタル化を図るため、販売管理システム等の構築に対して支援します。
- ・ 引き続き、導入の効果を紹介する研修会を開催するなど、木材事業者が行う生産工程や在庫管理のデジタル化を支援します。

③製品流通デジタルプラットフォームの構築支援

【実施状況】

- ・ 木材サプライチェーンの構築を進めるため、令和4年度に工務店の受注計画等の需要情報と製材工場の生産・在庫情報を共有するシステムを構築した団体に対し、システムの活用や改修に向けた取組みを支援しました。

【評価・課題】

- ・ システムの試行運用により、在庫情報の適時登録に必要なシステム操作性の改善など、本格的な運用に向けた課題を抽出することができました。
- ・ システムの運用にあたり、課題を解消するとともに、参画する事業者の拡大を図ることが必要です。

【今後の方針】

- ・ システムの改修を支援するとともに、システム導入のメリットを普及するため、工務店や製材工場等への説明会を開催するなど、サプライチェーンの構築を支援します。

(イ) 木材の安定供給と森林所有者への利益還元

①森林クラウドシステムによる高精度森林資源情報や伐採地情報の共有

【実施状況】

- ・ 令和4年4月から稼働している森林クラウドシステムにより、林業事業体、市町村及び県との間で、森林資源や森林経営計画等のデータを共有しています。
- ・ 全ての林業関係者が森林情報を確認できるよう、インターネット上で公開する「ぎふ森林情報WebMAP」の地図データを更新するとともに、活用に向けた研修会を開催しました。
- ・ デジタルデータを活用した木材生産計画の作成を試行し、計画の作成手順を検討しました。

【評価・課題】

- ・ 森林クラウドシステムや「ぎふ森林情報WebMAP」により、森林情報の活用が進みました。
- ・ 林業事業体による木材生産計画の策定等、デジタルデータの更なる活用を図ることが必要です。

【今後の方針】

- ・ データ更新を図りながら、引き続き、森林クラウドシステムと「ぎふ森林情報WebMAP」による森林情報の公開・共有を進めます。
- ・ 効果的な活用方法の一つとして、これらのデジタルデータを活用した木材生産計画作成のための手順書を整備し、林業事業体へ周知します。

②路網設計支援ソフトウェアの導入支援

【実施状況】

- ・ 林業事業体等を対象に路網設計支援ソフトウェアの操作活用研修会を開催しました。

【評価・課題】

- ・ 同ソフトウェアは、林道・森林作業道の開設を検討するうえで有効であり、活用の拡大が期待されます。
- ・ 林業事業体において導入を進めるため、同ソフトウェアの有効性を理解してもらうことが必要です。

【今後の方針】

- ・ 引き続き、研修会を開催し、同ソフトウェアの有効性を普及することで活用を促します。

③森林所有者への利益還元

【実施状況】

- ・ 森林所有者への利益還元のため、木材生産性の向上と流通の合理化によるコスト低減の取組みを進めました。
- ・ 木材生産性の向上を図るため、木材生産に必要な路網整備（268km）を進めるとともに、林業事業体による高性能林業機械の購入（4事業体）並びに、IC

Tを始めとした新技術の導入（10 事業者）に対して支援しました。

- ・ 川上から川下の事業者が連携した地域材の安定供給等の取組みを推進するため、岐阜地域、白川町における木材サプライチェーンの取組みを支援しました。（再掲）

【評価・課題】

- ・ 高性能林業機械やICT機器等の利用により、木材生産性の向上が図られました。
- ・ 更なる木材生産性向上を図るためには、高性能林業機械やICT機器等の導入に加えて、これらを活用するオペレーターの養成や路網整備、機械の稼働率向上が必要です。
- ・ 県全体の流通合理化に向け、新たな木材サプライチェーンの構築や、各木材サプライチェーンの充実が必要です。（再掲）

【今後の方針】

- ・ 引き続き、必要な路網整備を行うとともに、林業事業者による高性能林業機械やICTを始めとした新技術の導入・利用を支援します。
- ・ VRシミュレーターを活用した高性能林業機械の操作トレーニングや木材生産の工程管理改善に向けた取組みに対して支援するとともに、新技術に関する見学会・操作研修会を開催します。
- ・ 既存の木材サプライチェーンの構築の取組みを支援するとともに、関係者から協力を得ながら、新たな木材サプライチェーンの構築にかかる取組みを支援します。（再掲）

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

(1) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興



(ア) 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成

①森林サービス産業の推進体制の整備等

【実施状況】

- 森林サービス産業の育成を目的とした「ぎふ森のある暮らし推進協議会」において、会員交流会や森林サービス産業の先進事例を学ぶセミナーなどの各種事業を実施するとともに、会員を対象としたニーズの聞き取り調査を実施しました。
- 岐阜県主催で、キャンプ場での危機管理や森での企業研修といった、森林サービス産業に関する研修会を3回開催しました。
- 森林サービス産業の課題解決を支援する専門家派遣制度「岐阜県森林サービス産業プランナー派遣制度」を創設し、市町村・事業者への派遣を4回実施しました。



<プランナーの派遣>

【評価・課題】

- 森林サービス産業に関する研修会の開催などにより、「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の会員は10者増え152者となりました。
- プランナー派遣により、新たな森の体験プログラムの開発に繋がりました。
- 森林サービス産業に取り組む会員事業者は、小規模で情報発信力が弱いため、認知度向上に向けた取組みが必要です。
- 森林サービス産業の育成を図るため、森林空間を活用した新たなビジネスを始める事業者を支援する仕組みが必要です。
- 事業者による魅力的なプログラム開発を進めるために、先進事例を紹介するセミナーや会員交流会等の開催が必要です。

【今後の方針】

- 会員等が取り組む森の体験プログラムを一体的に発信するイベント「ぎふ森フェス」を開催し、県内外から多くの誘客を促すことで、会員事業者の認知度向上を図ります。
- 新たに森林サービス産業を始める際のイニシャルコスト（施設整備、備品等）を支援する補助制度を創設します。
- 起業者の支援や各事業内容の充実を図るため、先進事例を紹介するセミナーを開催します。

②二酸化炭素吸収源としての森林の活用の推進

【実施状況】

- ・ カーボン・クレジット制度や、森林信託の仕組み等を取り入れた新たな林業経営のモデルの構築に向け、検討会及び研修会を6回開催しました。
- ・ 令和5年11月から県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度である「G-クレジット制度」の運用を開始しました。
- ・ 県営林において、J-クレジットのプロジェクト登録及び認証申請を行いました。

【評価・課題】

- ・ G-クレジット制度の運用が始まりましたが、取引の活性化や社会的評価の向上に向けた仕組みづくりが必要です。
- ・ 森林信託の実施には、森林資源の正確な把握のほか、安定した収益源の確保が必要です。
- ・ 県営林において約1,500t-CO₂のJ-クレジットの認証を受けることができました。
- ・ J-クレジットの売却益を県営林の整備に充てるため、クレジットの販売促進及び認証量の増加を図ることが必要です。また、J-クレジットの認証・取得から販売までのノウハウを広く普及することが必要です。

【今後の方針】

- ・ G-クレジットの創出量や活用方法の拡大により、取引の活性化を図るとともに、社会的な評価を高めるため、ボランティアクレジットを客観的に評価する仕組みの創設等について、国への働きかけを行います。
- ・ 生物多様性の保全など、森林の機能の経済価値化に関する調査、検討を進めます。
- ・ J-クレジットの売却益を県営林の整備に充てるとともに、認証取得の進め方や手続き等のノウハウをマニュアルとして整備し、市町村等へ普及します。

(イ)「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

①ぎふ木遊館・森林総合教育センター（morinos）におけるプログラムの実施

【実施状況】

- ・ 「ぎふ木遊館」では、様々な世代の方を対象に64種類の木育プログラムを実施しました。また、県内各地の「ぎふ木育ひろば」へ出向く「移動型ぎふ木遊館」を10施設で実施しました。
- ・ 「森林総合教育センター（morinos（モリノス）」）では、教育機関・県民・企業等を対象に、116種類の森林環境教育プログラムを実施しました。そのうち、県内の教育機関等への出前講座「森の出番」を33施設で実施しました。

【評価・課題】

- ・ 「ぎふ木遊館」の入館者数は年間 52,716 人、「森林総合教育センター」の利用者数は年間 16,226 人と、幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験する機会を提供しました。
- ・ 今後も、新たなプログラムの開発など、入館者等の満足度を高める取組みが必要です。

【今後の方針】

- ・ 「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター」において、魅力的で多様なプログラムを開発・実施していくとともに、両施設が連携し、新たなプログラムの開発を進めることで、幅広い世代の県民に対し、「ぎふ木育」の普及を図ります。

②「ぎふ木育」の地域拠点施設の整備

【実施状況】

- ・ 中津川市、高山市内の2つのサテライト施設に対し事業決定を行いました。
- ・ 各サテライト施設の運営、連携事業に関する助言や情報共有のため、県、サテライト施設運営者、関係市によるぎふ木育拠点連携会議を令和6年1月から毎月開催しました。

【評価・課題】

- ・ 令和6年8月の中津川市サテライト施設、令和6年秋の高山サテライト施設の開館に向け、準備を進めることができました。
- ・ 開館後の施設運営をスムーズに行えるよう、運営支援を行うことが必要です。
- ・ 「ぎふ木育」の全県展開に向け、他地域においてもサテライト施設を整備することが必要です。

【今後の方針】

- ・ 両施設の運営をスムーズに行うため、引き続き、会議等の開催により「ぎふ木遊館」等との連携を図るとともに、人材育成などの運営支援を行います。
- ・ 新たなサテライト施設の整備に向け、市町村や関係団体等に意向調査を行います。

③指導者の養成・スキルアップ

【実施状況】

- ・ 「ぎふ木遊館」や木育イベントで木のおもちゃを使った遊びなどをサポートする「ぎふ木育サポーター」の養成講座を9回開催し、そのうちぎふ木遊館サテライト施設の整備が進む、東濃地域において2回、飛騨地域において1回講座を開催しました。
- ・ 市町村等に設置した「ぎふ木育ひろば」の施設担当者を対象としたフォローアップ研修を3回開催しました。

【評価・課題】

- ・ 養成講座の開催により、新たに「ぎふ木育サポーター」71名の登録に繋げることができました。

- ・ 「ぎふ木育ひろば」のフォローアップ研修により、参加者 39 名に、木育ひろばの取組みの充実について、ノウハウを広めることができました。
- ・ 県内各地における指導者の掘り起こしのため、令和 4 年に策定した『「ぎふ木育」全県展開構想 サテライト整備方針』に基づき、「ぎふ木育」に係る資格等の要件見直しが必要です。

【今後の方針】

- ・ 「ぎふ木育ひろば」やサテライト施設と連携し、ぎふ木育サポーター養成講座の開催回数を増やすとともに、登録者数が少ない地域で養成講座を開催します。
- ・ 県内各地の多様な人材が参画できるよう資格等の要件見直しを検討します。

(2) きのことの特用林産物の振興



①特用林産物の生産資材を供給する資源林の整備

【実施状況】

- ・ きのこと原木伐採者の確保のため、きのこと原木林育成の基礎や集材に係る研修を実施しました（専門技術者研修 連続講座5名、簡易集材研修7名）。
- ・ きのこと原木林の施業計画作成を支援するための手引きを作成しました。
- ・ 「ぎふ森林情報WebMAP」を使って、原木に利用可能な広葉樹の位置等を探索できるよう手引きを作成し、研修の参加者に配付しました。



<簡易集材研修>

【評価・課題】

- ・ きのこと原木林の整備に関心がある林業事業者やきのこと生産者等へ、広葉樹林育成に関する基礎知識の普及を図りました。
- ・ 優良なきのこと原木の調達が困難なため、県内で調達できるようきのこと原木林の整備が必要です。
- ・ きのこと原木林の育成並びに伐採する人材の確保のため、引き続き、広葉樹林に関する知識や技術の指導が必要です。

【今後の方針】

- ・ きのこと原木林としての広葉樹林育成やきのこと原木の伐採技術に関する研修を開催するほか、林業普及指導員による技術支援を進めます。
- ・ 引き続き、きのこと原木伐採者等に対し「ぎふ森林情報WebMAP」を使ったきのこと原木のための広葉樹探索の手引きの提供を進めます。

②GAP等認証取得や認証取得に必要な施設整備への支援

【実施状況】

- ・ GAP等認証取得や認証取得に必要な施設整備への支援を行いました。（GAP評価申請5件、GAP農場評価5件、施設整備3者）
- ・ GAP等認証取得を促進するための研修会を開催しました。



<ぎふ清流GAPきこの取組拡大研修会>

【評価・課題】

- ・ GAP等の新規認定は5件と目標の7件には届きませんでした。研修会の開催により、GAP制度や取り組む意義の周知ができました。
- ・ 令和6年度から「ぎふ清流GAP」の評価規準が国際水準GAP^{※5}ガイドラインに準拠した評価規準に改正されることから、これに則した生産者への技

術的な実践指導と施設改善への支援が必要です。

【今後の方針】

- ・ 林業普及指導員を中心に、GAP取得に意欲のある生産者への実践指導を実施します。
- ・ GAP指導員^{※6}を育成し、生産者への指導体制の強化を図っていきます。

※5 国際水準GAP：

食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農業経営管理の5分野について、農林水産省が策定した「国際水準GAPガイドライン」に沿って点検及び評価を行う制度。

※6 GAP指導員：

経営体に対して、GAPの正しい知識を伝え、農場運営のリスクを発見し、改善を指導する農場（組織）評価の知識を有した指導員。

③きのこ生産者に対する指導者の育成

【実施状況】

- ・ 県職員をきのこ生産の指導者として育成するため、職員の段階に応じた研修を以下のとおり計3回、延べ19名に対して実施しました。
 - 初級講座：1回（9名参加）
 - 中級講座：1回（5名参加）
 - 上級講座：1回（5名参加）

【評価・課題】

- ・ 積極的に研修の受講を促したことで新たに9名の参加があり、指導者の増加に資することができました。
- ・ きのこ生産者を的確に指導するためには、より上位の研修の受講により、知識と技能を習得することが必要です。

【今後の方針】

- ・ 上級講座まで受講した5名を、「マッシュリーダー^{※7}」として認定します。初級講座受講者については、「マッシュリーダー」として認定できるよう、中級・上級講座の受講を促します。
- ・ 更に実践的な研修の受講を促し、きのこ生産の指導者として育成していきます。

※7 マッシュリーダー：

県林政部の森林科学職員を対象とし、初級、中級、上級の3講座を開講し、全ての講座を修了したものを「きのこの指導者（マッシュリーダー）」として認定している。

第4期岐阜県森林づくり基本計画の 数値目標達成状況及び評価・課題・今後の方針

目標値に対する実績

<達成率算出方法>

【評価方法①】基準値（基準年R2年度の実績値）からの増加量で評価

これまでの取組み（基準値）を踏まえて、増加量を目標値とした項目を対象とする。

<算出方法>

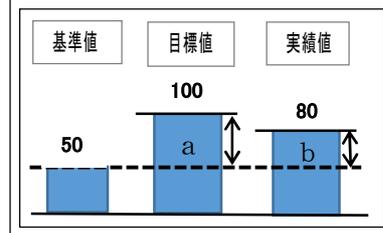
$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{実績値} - \text{基準値 (基準値からどれだけ増加したか)}}{\text{目標値} - \text{基準値 (基準値からどれだけ増加させるか)}} \times 100$$

※計算結果が0以下の場合（実績値が基準値以下となった場合）は「0%」と表記。

- 7 苗木生産量（万本）
- 8 人工造林面積（再造林・拡大造林）（ha）
- 9 市町村による間伐面積（ha）
- 10 林業労働災害の発生件数（件）
- 11 森林技術者数（人）
- 14 県内外での県産材住宅の建設戸数（戸）
- 15 ぎふの木で家づくり協力工務店数（社）
- 16 非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数（施設）
- 17 県産材製品の輸出量（m³）
- 18 木質バイオマス利用量（燃料用途）（千m³）
- 19 品質・性能が証明された木材製品出荷量（千m³）
- 20 県内における県産材需要量（千m³）
- 21 木材生産林における森林経営計画認定面積（千ha）
- 23 木材生産量（千m³）
- 24 木材生産性（m³/人・日）
- 27 「ぎふ木遊館」入館者数（人）
- 28 ぎふ木育サポーター登録者数（人）
- 29 ぎふ木育教室・緑と水の子ども会議参加人数（人）
- 30 G A P等実践者数（きのこ）（経営体）

<具体例>

$$\text{達成率} = \frac{\text{b (80-50)}}{\text{a (100-50)}} \times 100 = 60\%$$



【評価方法②】単年度の目標値に対する実績値の割合で評価

基準値がない項目、基準値が目標値以上の項目、計画期間の目標値を一定の値とする項目を対象とする。

<算出方法>

$$\text{達成率 (\%)} = (\text{実績値} \div \text{目標値}) \times 100$$

- 1 間伐実施面積（ha）
- 2 環境保全林での間伐面積（ha）
- 3 観光景観林整備面積（ha）
- 4 事前防災地区数（地区）
- 5 危険木の除去箇所数（箇所）
- 6 山地災害箇所の3年以内復旧率（%）
- 12 新規就業者数（人）
- 13 森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率（%）
- 22 林内路網開設延長（km）
- 25 森林サービス産業を推進する協議会会員数（者）
- 26 森林サービス産業起業家数（者）

1 森林づくりの推進

1 間伐実施面積 (ha) 〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		9,600 (毎年度)					
実績	6,871	6,153	5,861				
達成率	—	64%	61%				評価方法②
評価・課題	<p>国内において住宅着工戸数が伸び悩む中、製材工場、合板工場等の原木需要が減少した影響を受けて、搬出間伐の面積が減少しました。また、事業地確保に時間を要したなどの理由により保育間伐の面積も減少したため、目標値を下回りました。</p> <p>原木需要の変動に対応するためには、幅広い事業計画の策定が必要です。また、計画的な事業地の確保も必要です。</p>						
今後の方針	<p>幅広い事業計画の策定ができるよう、林業事業体に対して多様な間伐事業地の確保を働きかけます。また、計画的な事業地の確保に向けた適切な進捗管理を働きかけます。</p>						

2 環境保全林での間伐面積 (ha) 〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		2,100 (毎年度)					
実績	1,713	1,596	1,462				
達成率	—	76%	70%				評価方法②
評価・課題	<p>天候が安定し、降水量が少なく、労働力に余力が見込まれる年度末から年度当初（3月から5月）における事業量の拡大に努めましたが、事業地の確保に時間を要したなどの理由により、目標値を下回りました。</p> <p>引き続き、3月から5月にかけて事業量を拡大する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>林業事業体へ3月から5月に事業実施できるよう、林業事業体に対して計画的な事業地の確保や作業の早期着手等適切な進捗管理を働きかけるとともに、「脱炭素社会ぎふ」の実現に貢献するなど環境保全林での間伐の意義について周知します。</p>						

3 観光景観林整備面積 (ha) 〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		100 (毎年度)					
実績	75	60	62				
達成率	—	60%	62%				評価方法②
評価・課題	<p>令和3年度までの5年間では、森林所有者や境界が明確な森林を中心に目標を上回る569ha（1.63倍）を整備してきました。</p> <p>近年は森林所有者や境界が不明確な森林が多くなり、まとまった面積の事業地を確保しづらくなってきたことから、目標値を下回りました。</p>						
今後の方針	<p>森林所有者や境界の明確化など、事業地確保に向けた取組みの支援や、採択要件の見直しなどを行います。</p>						

4 事前防災地区数（地区）

〈森林保全課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		10（毎年度）					
実績	—	16	10				
達成率	—	160%	100%				評価方法②
評価・課題	<p>これまでの取組みにより市町村や林業事業体の理解度も高まってきた結果、恵那農林事務所管内の4地区など、7事務所で計10地区の新規事業化が行われ目標値を達成しました。</p> <p>前年度までに事業着手している地区と合わせ、計24地区において事業を進め、令和5年度は、治山ダム工16基や法枠工約5,000m²などの治山施設の設置と合わせて、防災を意識した森林整備が約100ha進みました。</p> <p>一方で、事業の継続的な実施に向けた予算確保と新規地区の着手に向けた土地所有者や関係機関等との調整が課題です。</p>						
今後の方針	<p>事業の実施に必要な予算確保と計画の実行管理に努めます。</p> <p>関係機関との連携会議等により、事業目的に対する市町村、林業事業体の理解度をさらに深め、新規地区の着手に向けた調整の円滑化を図ります。</p>						

5 危険木の除去箇所数（箇所）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		70（毎年度）					
実績	66	73	46				
達成率	—	104%	66%				評価方法②
評価・課題	<p>令和5年度は、全ての要望箇所（46箇所）で事業を実施しましたが、目標値を下回りました。</p> <p>実施した箇所における地域住民等へのアンケートでは97%以上が「整備して良かった」、「住宅周辺の安心・安全が向上した」と回答があり、地域のニーズに応えた事業であることが分かる一方、難しい場所での伐採が多く1箇所あたりの費用は高くなっています。</p> <p>また、近年「台風による風倒木」や「大雪による雪害木」など新たな危険木が広範囲で発生していないことから要望は減少していますが、住民の安全・安心に資する重要な事業であるため、引き続き、効果的な事業実施に努める必要があります。</p>						
今後の方針	<p>農林事務所を通じて、市町村等への事業の周知に努めます。</p>						

6 山地災害箇所 の 3 年以内復旧率 (%)

〈森林保全課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		100 (毎年度)					
実績	74	73	82				
達成率	—	73%	82%				評価方法②
評価・課題	<p>令和3年度に発生した山地災害に対する復旧率は82%であり、概ね目標を達成しました（全被災箇所17箇所中14箇所着手済）。</p> <p>未着手箇所のうち、自然復旧が期待できる箇所や次年度以降の事業化が決定している箇所を除く1箇所については、市町村との連携により、用地の使用承諾の問題等を一早く解消し、早期着手、早期復旧を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>自然復旧が見込まれる箇所、保全対象へ直接被害が及ばない箇所については、経過観察を行い、人家や緊急輸送路等の特に優先度の高い箇所の早期復旧対策を進めます。</p>						

7 苗木生産量 (万本)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		90	120	150	170	200	
実績	83.9	79.9	79.4				
達成率	—	0%	0%				評価方法①
評価・課題	<p>令和5年度の人工造林面積は前年度比で約2割増加し苗木需要は増えてきましたが、中堅規模の苗木生産者が令和5年度中に廃業したことや苗木の生育不良などから、苗木生産量は前年度比で微減し、目標値を下回りました。</p> <p>主伐・再造林にともなう苗木需要の増加にあわせ、苗木生産量の増加が必要です。</p>						
今後の方針	<p>コンテナ苗の利用など低コスト造林技術の普及等により主伐・再造林を促進するとともに、樹苗需給調整会議等を通じて調整を図りながら苗木生産を促進します。</p> <p>花粉発生源対策の推進に向け、花粉の少ないスギ等の種子及び苗木の確保に向けた体制整備を進めます。</p>						

8 人工造林面積（再造林・拡大造林）(ha)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		300	400	600	800	1,000	
実績	185	216	266				
達成率	—	27%	38%				評価方法①
評価・課題	<p>令和4年度に作成した「主伐・再造林推進ガイドライン」に基づき協定を締結して実施する再造林に対し、市町村と連携して補助率の嵩上げを実施しています。</p> <p>また、飛騨地域で市町村と共に造林事業者と伐採事業者の連携や再造林への理解を深める意見交換会を開催したほか、郡上市内の再造林推進等を目的とした基金制度の創設を郡上市とともに支援しました。</p> <p>この結果、目標値を下回っているものの人工造林面積が約2割増加しました。（人工造林面積の内訳：再造林228ha、拡大造林38ha）</p>						
今後の方針	<p>引き続き、市町村と連携した補助率の嵩上げを実施するとともに、造林事業者と伐採事業者の連携を進める会議等を通じて、再造林の実施を促すほか、新たに創設された郡上森林・林業循環基金による取組みが円滑に進むよう支援します。また、花粉発生源対策の取組みを促進します。</p>						

9 市町村による間伐面積 (ha)

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		800	1,400	2,100	2,800	3,500	
実績	161	577	642				
達成率	—	65%	39%				評価方法①
評価・課題	<p>市町村による森林整備は進みつつありますが、林務担当職員の職員数や専門知識の不足、森林所有者や境界が不明確な森林の存在などにより、間伐事業地の確保に時間を要していることから、目標値を下回りました。</p>						
今後の方針	<p>経営管理権集積計画が策定された森林については概ね間伐の実施につながっています。</p> <p>このため、地域森林管理支援センターや岐阜県地域森林監理士などと連携しながら、市町村による森林所有者の意向調査の実施や、経営管理権集積計画の策定などの取組みを支援します。</p>						

10 林業労働災害の発生件数※（件）

〈森林経営課〉

年	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		10.0	9.0	8.0	7.0	6.0	
実績	12.1	11.1	10.6				
達成率	—	48%	48%				評価方法①
評価・課題	<p>木材生産量10万㎡あたりの林業労働災害発生件数は、労働災害死傷者件数が43件と前年から2件減少していることにより、0.5ポイント減少しましたが、目標値は下回りました。</p> <p>なお、死亡災害は2年続けてゼロとなりました。</p> <p>今後さらなる減少に向け、事故分析に応じて効果的に取り組むことが必要です。</p>						
今後の方針	<p>岐阜県林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会において、引き続き労働災害の情報収集及び事故原因の分析結果の周知を行うとともに、「KY活動」や「指差し呼称」の実施を会員企業等に働きかけます。</p> <p>また、会員企業等が取り組む労働安全対策の事例発表会を開催し、模範的な取組みを表彰し普及を図ります。</p> <p>さらに、労働災害の重篤化を軽減させるため、林業労働災害レスキュー訓練を全県下で開催し、労働災害発生時の体制強化を図ります。</p>						

※ 目標値・実績値は暦年の数値

11 森林技術者数（人）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		980	1,020	1,060	1,100	1,140	
実績	939	928	940				
達成率	—	0%	1%				評価方法①
評価・課題	<p>森林技術者数は、離職者が前年度に比べ15人減少したことや建設業の林業参入により、2年続けて増加しましたが、目標値は下回りました。</p> <p>引き続き新規就業者の確保・育成・定着に努めるとともに、他産業からの参入も促進する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>「森のジョブステーションぎふ」を森林文化アカデミー内に移転し、両者が連携して、森林技術者同士の交流や、就業前後の相談対応等を実施することで、森林技術者の確保・育成・定着支援の強化を図ります。</p> <p>また、建設業等の林業参入を促進するため、林業の基礎的知識を習得する林業士補認定研修を開催します。</p>						

12 新規就業者数（人）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		80（毎年度）					
実績	73	85	74				
達成率	—	106%	93%				評価方法②
評価・課題	<p>新規就業者数は「森のジョブステーションぎふ」における担い手確保の取り組みなどにより、概ね目標値を達成しました。</p> <p>全産業で労働者不足が問題となっている状況下において、林業が選ばれるためには、就業環境の改善と併せて林業の魅力と仕事内容を広く伝える広報活動の強化を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>「森のジョブステーションぎふ」を森林文化アカデミー内に移転し、両者の連携により、新規就業者の確保・育成支援の強化を図ります。</p> <p>また、岐阜県の林業の魅力を発信する「森ジョブアンバサダー」の任命により、若い世代が興味を示す動画の作成やSNSを活用した情報の配信など広報活動の強化を図ります。</p>						

13 森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率（％）

〈森林文化アカデミー〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		80（毎年度）					
実績	74	68	77				
達成率	—	85%	96%				評価方法②
評価・課題	<p>令和5年度の県内就職率は77%と概ね目標を達成しました。</p> <p>県内就職率を高めるには、学生が県内企業に就職したいと思えるよう、県内企業の魅力のPRが必要です。</p>						
今後の方針	<p>企業説明会やインターンシップ、企業の代表者と学生との意見交換会（キャリアカフェ）を開催するとともに、森林文化アカデミーに移転される「森のジョブステーションぎふ」とも連携するなど、県内企業と接する機会を創出することで学生の県内への就職意識を高めていきます。</p>						

2 林業・木材産業の振興

14 県内外での県産材住宅の建設戸数（戸）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標	/	2,200	2,225	2,250	2,275	2,300	
実績	2,011	1,929	1,652				
達成率	—	0%	0%				評価方法①
評価・課題	<p>木材以外の資材高騰の影響等により、新設木造住宅の着工戸数が減少(前年度比全国95.4%、県内86.6%)したため、県産材住宅建設戸数も減少しました。</p> <p>木造軸組住宅の着工戸数は令和4年6月以降対前年比減が続いており、県産材住宅の建設促進には厳しい状況が続いています。</p> <p>このため、新たに県産材を活用しようとする工務店を掘り起こす必要があります。</p>						
今後の方針	<p>県産材住宅を建設する施主に対する助成制度を継続します。</p> <p>建築団体や木材流通事業者・プレカット工場と連携し、工務店や建築士等へ県産材利用に関するPR活動を行い、ぎふの木で家づくり協力工務店の拡大を進め、県産材住宅の建設拡大を図ります。</p>						

15 ぎふの木で家づくり協力工務店数（社）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標	/	180	210	240	270	300	(累計)
実績	113	139	160				
達成率	—	39%	48%				評価方法①
評価・課題	<p>令和5年度から、ぎふの木で家づくり支援事業において協力工務店への登録を義務付けましたが、住宅着工戸数の減少と、当事業と併用できない他の補助金に申請が偏ったため、家づくり支援事業への申請が前年の半分程度となり、協力工務店の申請も少なかったことから、目標値を下回りました。</p> <p>輸入材を多用する工務店を協力工務店として取り込んでいくことが必要です。</p>						
今後の方針	<p>ぎふの木で家づくり支援事業において、協力工務店への登録義務付けを継続するとともに、県内工務店等に対し県産材住宅の補助制度をPRし、協力工務店の登録拡大を図ります。</p>						

16 非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数（施設）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		34	74	115	157	200	(累計)
実績	18	25	57				
達成率	—	44%	70%				評価方法①
評価・課題	<p>特に普及効果の高い県有施設（警察含む）や、教育・福祉施設などの公共施設への木造化及び内装木質化に取り組みましたが、木材以外の建築資材高騰による民間施設の建築先送り等により、目標値を下回りました。</p> <p>警察施設は、今後再編方針により統廃合が進むことにより、木造化の対象となる施設数が減少する見込みです。</p> <p>令和5年4月に策定した「岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画」に基づき、非住宅建築物の規模に応じた木造化及び内装木質化を促進する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>公共施設については、県立高等学校や福祉施設等の整備の機会を捉え、木造化・木質化を促進します。</p> <p>民間施設については、木の国・山の国県産材利用促進協定に基づく木造化・木質化を優先的に支援します。</p>						

17 県産材製品の輸出量※（m³）

〈県産材流通課〉

年	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		2,724	3,068	3,412	3,756	4,100	
実績	1,971	1,274	1,234				
達成率	—	0%	0%				評価方法①
評価・課題	<p>コロナ禍が収束し、渡航制限がなくなったことにより対面方式での営業活動が回復しつつありますが、商談には時間を要するため、令和5年度の実績は、前年度と同程度となり、目標値を下回りました。</p> <p>新たに輸出対象となりうる国のニーズ等を調査するとともに、輸出を検討している企業の掘り起こしを行う必要があります。</p>						
今後の方針	<p>アジア向けにはコロナ禍前から実施してきた技術者研修会の開催や展示会への出張により輸出拡大を図ります。</p> <p>令和6年度からは欧州等の新たな輸出先国を対象として、より付加価値の高い木製品の販路拡大を目指します。</p>						

※ 目標値・実績値は暦年の数値

18 木質バイオマス利用量（燃料用途）（千m³）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		147	154	194	208	250	
実績	128	121	145				
達成率	—	0%	65%				評価方法①
評価・課題	<p>間伐材由来の木質バイオマスの供給量が不足したことにより、既存発電所での木質バイオマス利用量が減少し、目標値を下回りました。</p> <p>令和5年度に運転を開始した2箇所の木質バイオマス発電所から、更なる需要量の増加が予想されます。</p> <p>供給側の能力を高めるための集荷体制の整備や、未利用材の活用体制の整備が必要です。</p>						
今後の方針	<p>増加する燃料用途の木質バイオマス需要量に対応するため、効率的な集荷システムの普及や、未利用材の搬出・加工施設等の整備を支援していきます。</p> <p>新たに森林経営課内に林業改革室を設け、木質バイオマスエネルギーの利用促進を強化します。</p> <p>燃料材主体でも収益が期待できる森林づくりに向けた方針を策定するとともに、早く大きく成長する早生樹やエリートツリーの導入に向け調査を進めます。</p>						

19 品質・性能が証明された木材製品出荷量（千m³）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		54	61	69	77	85	
実績	44	43	44				
達成率	—	0%	0%				評価方法①
評価・課題	<p>主な需要先である県産材住宅の建設戸数が減少したため、品質・性能が証明された木材製品出荷量は、目標値を下回りました。</p> <p>住宅以外にも、新たな木材の需要先として期待される4階建て以上の中高層建築物や店舗等の非住宅建築物に向けた木材製品の供給を拡大する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>非住宅建築物等において幅広い需要が見込まれるJAS認証材の生産体制を強化していくため、JAS認証材等を出荷する工場における必要な施設整備や、新たにJAS認証の取得をめざす事業者に対して支援を行っていきます。</p>						

20 県内における県産材需要量（千m³）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		481	493	538	558	606	
実績	425	431	443				
達成率	—	11%	26%				評価方法①
評価・課題	<p>県産材住宅の建設戸数が減少したことにより、製材品や合板等の木材需要が減少したため、目標値を下回りました。</p> <p>県産材住宅の建設促進に加え、県産材を利用した公共施設や店舗等の非住宅建築物の木造化・内装木質化等の推進により県産材需要の拡大を図るほか、県産材を活用した新たな建築部材・工法の開発等により県産材需要の創出を推進する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>県産材住宅を建設する施主に対する助成制度を継続するとともに、「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進協定」に基づき非住宅建築物等の木造化・木質化等に県産材を使用する事業者を支援します。</p> <p>また、建築物等での利用が見込まれる新たな木質部材や新製品開発に取り組む事業者を支援します。</p>						

21 木材生産林における森林経営計画認定面積（千ha）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		46	54	62	70	78	(累計)
実績	38	43	47				
達成率	—	63%	56%				評価方法①
評価・課題	<p>木材生産林の人工林における森林経営計画認定面積は、累計で47千haとなり目標値を下回りました。</p> <p>木材生産林で令和5年度に認定された森林経営計画面積は約13千haですが、そのうち新規認定は4割弱に留まっています。</p> <p>認定面積を増やしていくためには、既存計画の確実な更新はもとより、新規箇所での計画の作成が必要です。</p>						
今後の方針	<p>森林経営計画の作成に向けた森林情報の収集や合意形成活動を引き続き支援します。</p> <p>また、既存事業の対象とならない森林における境界明確化について支援を拡大します。</p>						

22 林内路網開設延長 (km)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		145	280	395	490	565	(累計)
実績	125	148	268				
達成率	—	102%	96%				評価方法②
評価・課題	<p>木材生産を拡大させるため、木材搬出の基盤となる林道に支線となる森林作業道を組み合わせ、路網全体の整備を計画的に進めた結果、概ね目標を達成しました。</p> <p>今後も、木材を安定的に供給していくためには、新たな森林経営計画を策定し、併せて路網整備を進める必要があります。</p> <p>作業道の開設にあたっては、効率的な搬出が出来る地形の検討や地形・地質を考慮し災害に強い作業道の整備が求められます。</p>						
今後の方針	<p>木材生産等に必要な林道、作業道開設に必要な予算確保と実行管理を進めていきます。</p> <p>また、林業事業者に対し、新たな施業地の掘り起こしに向けた森林経営計画の作成を指導します。</p> <p>災害に強い作業道の開設や機能強化について、林業事業者を支援するとともに、設計・施工管理に必要な知識や技術の向上に向けた研修会を開催します。</p>						

23 木材生産量* (千m³)

〈森林経営課〉

年	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		600	612	624	638	650	
実績	576	575	599				
達成率	—	0%	64%				評価方法①
評価・課題	<p>製材や合板用材の需要が減少した一方、燃料用材等の需要が大きく増加したため、木材生産量は前年度に比べて増加しましたが、目標値を下回りました。</p> <p>今後も、製材工場の新規稼働等に伴う木材需要の変動が想定されるため、用途別に木材を安定供給できる体制を構築する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>需要に対応できる木材生産体制を整えるため、施業地の集約化、高性能林業機械やICTの活用による施業の効率化を支援していきます。</p> <p>また、用途別に木材を安定供給できるよう、デジタルデータを活用した木材生産計画の作成を支援し、林業事業者による事業地確保を促進していきます。</p>						

※ 目標値・実績値は暦年の数値

24 木材生産性 (m³/人・日)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		5.7	6.0	6.3	6.7	7.0	
実績	5.0	5.3	5.5				
達成率	—	43%	50%				評価方法①
評価・課題	<p>木材生産性は5.5 m³/人・日となり、令和4年度と比べ増加しましたが、目標値は下回りました。</p> <p>木材生産量が年間3,000 m³以上の林業事業体における木材生産性の平均値が6.8 m³/人・日であるのに対し、年間3,000 m³未満の林業事業体における平均値は3.0 m³/人・日と低くなっています。</p> <p>林業事業体の事業規模に応じた施策により、木材生産性の向上を図ることが必要です。</p>						
今後の方針	<p>引き続き、3,000 m³未満の林業事業体に対する高性能林業機械のレンタルを支援していくとともに、3,000 m³以上の林業事業体における木材生産の工程管理改善に向けた取組みや、林内路網整備等を支援することにより、木材生産性の向上を図ります。</p>						

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

25 森林サービス産業を推進する協議会会員数（者） 〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		60	70	80	90	100	(累計)
実績	—	142	152				
達成率	—	237%	217%				評価方法②
評価・課題	<p>ぎふ森のある暮らし推進協議会と連携し、セミナーや研修会を開催したほか、都市部でのアウトドアイベント出展や岐阜県観光公式サイトへの会員情報の掲載などを実施した結果、会員数が増加しました。</p> <p>今後も県内の森林サービス産業の育成・普及を図るため、会員のニーズを踏まえた協議会事業を実施し、会員の維持・増加を図ることが必要です。</p>						
今後の方針	<p>令和6年度には、県内各地の森林空間を活用した体験プログラムを発掘・育成し、スケールメリットを活かして一体的にPRすることで県内外からの誘客を図ることを目的に、「ぎふ森フェス」を実施します。</p> <p>また、協議会のホームページを作成し、「ぎふ森フェス」終了後も恒常的な情報発信及び会員募集を実施します。</p>						

26 森林サービス産業起業者数（者） 〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		0	3	6	12	20	(累計)
実績	—	0	3				
達成率	—	—	100%				評価方法②
評価・課題	<p>「ぎふ森のある暮らし推進協議会」において、森林サービス産業の先進事例を紹介するセミナーを2回実施したほか、県において森林サービス産業に関連する講師を招聘し、「森での企業研修」などをテーマとした研修会を開催しました。</p> <p>また、岐阜県森林サービス産業プランナーの派遣制度を設立し、森林サービス産業に関連する専門家の派遣を実施しました。</p> <p>今後も、森林サービス産業起業者数の増加を図るため、森林サービス産業支援の取組みの更なる周知が必要です。</p>						
今後の方針	<p>令和6年度には、補助制度「森林活用ビジネス創出支援事業」を新設し、新たな森林サービス産業を実施するためのイニシャルコストを支援します。</p> <p>「ぎふ森フェス」の実施を通して、ぎふ森のある暮らし推進協議会会員事業者及び森林サービス産業の認知度向上を図ります。</p>						

27 「ぎふ木遊館」入館者数（人） <森林活用推進課>

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		30,000	30,000	50,000	50,000	50,000	
実績	20,351	41,331	52,716				
達成率	—	217%	335%				評価方法①
評価・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による休館が無くなったこと、更には、令和4年11月から入館2部制を3部制に変更したことにより、入館者数は目標値の1.76倍と大きく上回りました。</p> <p>今後も、入館者数の増加を図るためには、入館者の満足度を高める取組みが必要です。</p>						
今後の方針	<p>入館者の満足度をさらに高めるため、木のおもちゃや木製玩具の充実を図るとともに、魅力的で多様な木育プログラムを実施し、幅広い世代の県民に対し、「ぎふ木育」の普及を図ります。</p>						

28 ぎふ木育サポーター登録者数（人） <森林活用推進課>

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		200	250	300	350	400	(累計)
実績	112	171	242				
達成率	—	67%	94%				評価方法①
評価・課題	<p>例年5回程度開催している講座を、令和5年度は9回開催したことにより、71名のサポーターの登録を実施しました。そのうち、登録者数の少なかった、東濃地域で2回、飛騨地域で1回講座を開催したことにより、東濃地域では27名、飛騨地域で12名の登録がありました。</p> <p>全県的な「ぎふ木育」の推進のため、地域による偏りがないよう登録者の掘り起こしが必要です。</p>						
今後の方針	<p>養成講座の開催回数を増やすとともに、木育指導者の交流会等を通じて養成講座を広くPRすることで、参加者を確保し、登録者の増加を図ります。</p>						

29 ぎふ木育教室・緑と水の子ども会議参加人数（人） <森林活用推進課>

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		6,800（毎年度）					
実績	5,198	7,015	7,033				
達成率	—	113%	115%				評価方法①
評価・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことから、ぎふ木育教室は1,671人(63施設)、緑と水の子ども会議は5,362人(88施設)の参加があり、目標値を上回りました。</p> <p>「ぎふ木育」の全県展開に向け、より多くの子どもたちが森や木に親しむ取組みを引き続き推進していく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>「ぎふ木育」の全県展開に向けて、県内全ての幼稚園、保育園、小中学校、高等学校、特別支援学校にチラシを配布するなど、事業の積極的な周知を図ります。</p>						

30 G A P等実践者数（きのこ）（経営体）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		14	21	28	35	42	(累計)
実績	4	12	17				
達成率	—	80%	76%				評価方法①
評価・課題	<p>G A Pの取組事例や考え方を普及する研修会を開催し、実践に対する意欲向上に取り組みましたが、認定水準を満たす施設への改善に時間と費用を要することが理由で新規実践者は5者にとどまりました。</p> <p>一方、研修会の開催によりG A P制度の認知度は広まりつつあるため、引き続きG A P新規実践に向けた技術的な指導と施設改善に対する支援を継続する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>令和6年度より「ぎふ清流G A P」が国際水準G A Pガイドラインに準拠した評価規準として制度改正されたことから、G A Pに取り組む生産者への技術的な実践指導と施設改善への支援を行います。</p> <p>また、林業普及指導員を中心にG A P評価員を育成し、生産者への指導体制の強化を図ります。</p>						

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

※SDGs (Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標。17の目標と169のターゲットが掲げられている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

